

監査の結果報告に基づいて講じた措置の公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、石川県知事等から、監査結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、別紙のとおり公表する。

令和6年11月12日

石川県監査委員 不破大仁
同 一川政之
同 村上勝
同 作田有子

(別紙)

経第1023号

令和6年10月11日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年9月27日付け石監査第311-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
財政的援助事務において、補助金交付決定通知書に定める条件並びに補助金交付要領の規定に違反した事務処理があったにも関わらず、申請者に適切な指示・指導等を行っていなかった。 今後、このようなことがないよう注意すること。	経営支援課	今後、同様の財政的援助事務を実施する場合には、補助金交付要領等を遵守し、申請者に適切な指示・指導を行うことを周知徹底する。

大事第97-2号
令和6年10月18日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年9月27日付け石監査第311-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
収入事務において、現金で領収した寄附金を現金出納簿に記載していなかったものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	大阪事務所	財務規則の規定を改めて所内職員に周知・徹底するとともに、チェック体制強化のため、決裁時に現金領収事務に関するチェックリストを添付することとし、担当者や決裁者等複数人で確認することとした。

大事第97-2号
令和6年10月18日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年9月27日付け石監査第311-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
契約事務において、見積徴収後に支出負担行為伺を起案し、決裁を受けているものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	大阪事務所	契約事務に関する「会計事務の手引き」や財務規則の規定を改めて所内職員に周知・徹底するとともに、チェック体制強化のため、支出負担行為伺の起案日、見積徴収日を記載する確認表を作成して、起案者と担当係長等複数人で確認することとした。

東京第45号
令和6年10月18日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年9月27日付け石監査第311-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
財産事務において、事務所スペースを借受財産として管理せず管財課への報告を行っていなかった。 今後、このようなことがないよう注意すること。	東京事務所	今後は、財産の取得後、速やかに異動報告を行うとともに、財務規則等の規定を周知・徹底し、複数職員によるチェックを実施することとする。

農研第809-1号
令和6年10月21日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年9月27日付け石監査第311-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、通信運搬費の支払いにあたり資金前渡口座に支出した金額が誤っていたものがあった。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。	農林総合研究センター	担当者が毎月の請求額をマーカーで印付けし、請求金額の確認を徹底する。 また、書類審査確認者（課長、次長、所長）においても担当者同様の確認作業を徹底し、チェック体制強化を図ることとした。

農研第809-2号

令和6年10月21日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年9月27日付け石監査第311-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
収入事務において、納人毎に発行すべき現金領収書を複数人分まとめて発行していたものがあつた。 今後、このようなことがないよう注意すること。	農林総合研究センター	納人毎に発行することを関係職員に周知徹底するとともに、出納員又は現金取扱員が記載内容を確認して発行することとした。

小明高第30-1号

令和6年10月16日

石川県監査委員様

石川県教育委員会

令和6年9月27日付け石監査第311-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、消耗品費を過払いしたものがあつた。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。	小松明峰高等学校	担当者による支払金額すべての桁の確認作業を徹底する。また、書類審査確認者（係、事務長、校長）においても担当者同様の確認作業を徹底し、チェック体制強化を図る。

小明高第30-2号
令和6年10月16日

石川県監査委員様

石川県教育委員会

令和6年9月27日付け石監査第311-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
財産事務において、工作物を取得した際の管財課長への報告が遅れているものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	小松明峰高等学校	担当者により営繕工事完了後、公有財産引継書と新規工作物の突合確認作業及び現物確認を徹底する。また、事務長及び校長においても担当者同様の確認作業を徹底し、チェック体制強化を図る。

南加土第1540-1号
令和6年10月17日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年9月27日付け石監査第311-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、需用費を二重払いしたものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	南加賀土木総合事務所	請求内容と納品された現物の確認を、書籍を注文した担当者だけでなく、庶務で必ず現物確認し、二重請求が起きないようにします。

南加土第1540-2号
令和6年10月17日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年9月27日付け石監査第311-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、電気料の支払いにあたり資金前渡口座に支出した金額が誤っていたものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	南加賀土木総合事務所	支出前の計算チェックに関して、必ずダブルチェックを行い、単純な入力間違いを防ぐこととします。

南加土第1540-3号
令和6年10月17日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年9月27日付け石監査第311-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
財産事務において、樹木を取得した際の管財課長への報告が遅れているものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	南加賀土木総合事務所	今後、寄附受納にあたっては、速やかに公有財産台帳への記載を行う等必要な手続きを行うこととします。

南加土第1540-4号
令和6年10月17日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年9月27日付け石監査第311-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
公用車の交通事故が発生していた。 公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう注意すること。	南加賀土木総合事務所	公用車の運行に際しては、交通関係法令を遵守し、安全運転に万全を期するよう改めて全職員に対し周知徹底を図りました。 また、安全運転等の推進を図るべく、毎年県庁で開催されている「自動車運転技術向上研修」を事故の当事者や若手職員に受講させるなど、職員への交通安全に向けた取り組みも行います。 今後とも交通事故がないよう努めていきます。

南加土第1540-5号
令和6年10月17日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年9月27日付け石監査第311-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
公用車の交通事故が発生していた。 公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう注意すること。	南加賀土木総合事務所	公用車の運行に際しては、交通関係法令を遵守し、安全運転に万全を期するよう改めて全職員に対し周知徹底を図りました。 また、安全運転等の推進を図るべく、毎年県庁で開催されている「自動車運転技術向上研修」を事故の当事者や若手職員に受講させるなど、職員への交通安全に向けた取り組みも行います。 今後とも交通事故がないよう努めていきます。

工試第799号
令和6年10月15日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年9月27日付け石監査第311-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、テレビほか廃棄の際のリサイクル料金を、産業廃棄物収集運搬業者に支払っていたものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	工業試験場	支出に関する事務について知識を深め、前例がない事務を行う場合には出納室に相談するなどして、再発防止に努める。

保環第1120号
令和6年10月21日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年9月27日付け石監査第311-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
食品薬品科学試験室から出火する火災事故が発生していた。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	保健環境センター	機器使用の際に注意事項を確認して使用することを徹底するとともに、全職員に本事故について周知した。

金 錦 第 2 5 号
令和6年10月17日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 教 育 委 員 会

令和6年9月27日付け石監査第311-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、扶養手当を誤って支出しているものがあった。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。	金沢錦丘高等学校	今後、職員から手当に関する申告を受理した際は、「対応すべき事」をリスト化、マニュアル化し事務処理にあたる。 また、定期的に全職員の手当を精査・確認することで再発防止の徹底を行う。

金教第1119号
令和6年10月15日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 教 育 委 員 会

令和6年9月27日付け石監査第311-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
通勤手当の支出事務において、適正を欠くものがありました。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。	金沢教育事務所	今後は、通勤手当認定簿の金額と支出調書の金額に相違がないことを担当者、総務課内職員等によるダブルチェックを徹底し、あわせて学校事務職員等にも例月の給与明細の確認をするよう周知する。

大実高第13号

令和6年10月7日

石川県監査委員様

石川県教育委員会

令和6年9月27日付け石監査第311-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、債権者を誤って旅費を支出したものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	大聖寺実業高等学校	担当職員と、他の職員が組織内で互いに綿密に精査することを強化することにより、誤りの無いよう支払い事務の執行に努めるよう指導を徹底しました。 今後、このようなことがないように、十分注意します。

リハ第166号

令和6年10月10日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年9月27日付け石監査第311-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、通信運搬費の支払いにあたり資金前渡口座に支出したが、引き落としされず戻入し、支払い時期を遅延していたものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	リハビリテーションセンター	債権者との意思疎通がうまくいかずに今回の事態を招いた。今後は、出納員・担当者が支払方法を十分に確認を行い、再発防止を図る。 今後、このようなことがないように、十分注意します。